

## 当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています

### ■ 外来感染対策向上加算

当院では初診の患者様に対して月 1 回外来感染対策向上加算 6 点を算定しております。

- ・感染管理者である院長が中心となり、従業者全員で院内感染対策を推進します。
- ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年 2 回実施します。
- ・感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

### ■ 医療DX推進体制整備加算

当院では、オンライン資格確認等システムを活用して診療を実施しており、質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得および活用して医療の提供に努めています。またオンライン請求を行っており、医師が電子資格確認を利用して取得した診療情報を診察室において閲覧または活用できる体制を有しております。

### ■ ニコチン依存症管理料

保険適用の禁煙治療を実施しています（対象要件あり）。治療内容・費用等は窓口でご案内します。

### ■ 在宅療養支援診療所 3

当院は在宅支援診療所 3 の届出を行っており、以下の要件を満たしております。

- ・24 時間連絡を受ける保険医又は看護職員をあらかじめ指定し、患者様の求めに応じ 24 時間往診が可能な体制を確保し、往診担当医の氏名、担当日等を文書により提供していること。
- ・担当医師の指示のもと、24 時間訪問看護のできる看護師あるいは訪問看護ステーションと連携する体制を維持すること。
- ・緊急時においては連携する保険医療機関において検査・入院時のベッドを確保し、その際に円滑な情報提供がなされること。

- ・在宅療養について適切な診療記録管理がなされていること。
- ・地域の介護・福祉サービス事業所と連携していること。
- ・年に一回、在宅でお看取（みとり）した方の人数を地方厚生（支）局長に報告すること。

## ■ 在宅療養実績加算 1

当院は、過去 1 年間の緊急の往診実績が 10 件以上、在宅における看取りの実績が 4 件以上あります。

## ■ がん治療連携指導料

地域の医療機関と計画的に連携し、療養上の指導を行います。  
治療内容・連絡方法等は関係機関と共有します。

## ■ 在宅医療 DX 情報活用加算

在宅医療において ICT を活用した情報共有体制を整備しています。電子処方箋等の活用により、関係職種との連携を図ります。

## ■ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

患者様をご自宅や施設で安心して療養生活を送れるよう、定期的な訪問診療を行い、計画的な健康管理・投薬調整・緊急時対応などを包括的に行います。

## ■ 在宅がん医療総合診療料

在宅でのがん医療を総合的に提供します。  
疼痛緩和を含む計画的な管理と関係機関との連携を行います。

## ■ 外来・在宅ベースアップ評価料（I）

医療機関で働く職員の賃金引き上げを目的とした評価制度です。本評価料は医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事すること等を目的としております。

## ■ 医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

## ■ 明細書発行体制

全ての患者様に明細書を無料で発行しています。必要のない場合にはお申し出ください。